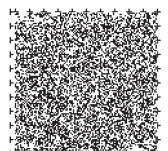


第4章

施 策 の 展 開

この章では、計画の具体的な施策や

事業の内容などをご紹介します



基本目標1 福祉意識の向上と担い手づくり(情報・人財)**施策の方向性****1 情報発信・意識づくりの推進** **●現状と課題**

市民に対して福祉や地域活動等に関する情報発信や、関心や意欲を活かして実際の活動につながるような取組みが重要となっています。

- ・地域福祉の現状について、「わからない」という回答が44.2%(約半数)となっています。
- ・活動に参加する場合の問題点として、「情報が少なく、どこで活動をしているのかわからない」という回答が35.5%となっています。

＼市民からの声（意識調査結果より）／

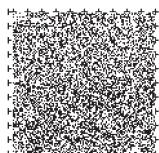
- ・広報紙などにボランティアの方の声が載っているのを読むと、より身近に感じます。
- ・今は仕事、子育て等に忙しいが、落ち着いたら（活動に）参加してみたいです。どんな活動があるのかが分かると、初めての人でも参加しやすくなると思います。

**●目指す姿****○様々な情報発信・啓発により、福祉意識が向上している**

- ・市民が自分の住む地域に関心を持ち、自分のこととして捉えることができています。
- ・保健福祉に関する学習機会や講座、研修の情報提供を通じて、福祉に対する意識が高まり、困っている人に気付くことができるような地域になっています。

○生涯学習や教育分野を通じた学習機会・内容が充実している

- ・福祉分野が生涯学習・教育分野と連携することで、福祉に関する学習機会が増え、内容も充実しています。



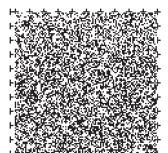
●主な取組み（事業）

広報推進事業	シティセールス広報課
自治振興事業	市民参加推進課
ハーモニー（男女共同参画センター）フェスタ	人権共生課
男女が共に担う子育て支援講座の実施	人権共生課
運動の機会の提供	高齢者支援課
各種講座・学習会の開催	高齢者支援課 社会教育課 中央公民館
理解促進研修・啓発事業	障がい者支援課
健康フェア	健康課
生活習慣病予防教室	健康課
各種体験教室や学習講座の実施	中央公民館
ふれあい広場事業	社会福祉協議会
福祉教育の推進	社会福祉協議会

コラム～福祉教育の推進～

誰もが地域の一員であるという意識の醸成、また福祉に関する問題や活動への興味を促し地域活動への参加を通して地域づくりにつながるよう福祉教育を推進します。

一例としては、車いす体験や点字・手話の体験、高齢者疑似体験、車いすバスケットボールなどがあります。



●現状と課題

一人ひとりに合った、多様で無理のない形での地域とのつながりや近隣との関わり方が重要となっています。

- ・前回の調査結果と比べて、ご近所付き合いについて、付き合いが重要と感じている人は増加しています(前回13.3%→今回16.9%)。一方で、「あいさつ程度はするが、あまり深くかかわりたくない」という回答が26.0%となっています。



＼市民からの声（意識調査結果より）／

- ・昔から住んでいる人と新しく来た人が、もっと仲よくできたらいいのにと思います。
- ・地域の中にコミュニケーションの場があると、友だちづくりになるのでうれしいです。



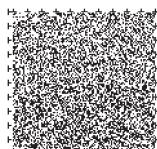
●目指す姿

○地域の中で多様なふれあいや交流の機会がある

- ・様々なふれあいや交流の機会を通じて、地域の支え合い活動や地域活動への積極的な参加が促進されています。
- ・社会福祉協議会をはじめ、自治会や町内会、ボランティア団体などによる、ふれあいや交流の機会づくりを市が積極的に支援しています。

○一人ひとりの生きがいや社会参加が実現している

- ・市民、活動団体、民生委員・児童委員、地域の事業者と行政の連携が強化され、市民一人ひとりの地域活動への参加が進んでいます。
- ・高齢者の活動の場が広がり、生きがいにつながっています。
- ・障がいのある人に対するコミュニケーションや移動などの支援が充実し、障がいのある人が地域の行事や各種活動に参加しやすくなっています。



●主な取組み（事業）

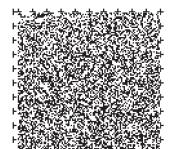
市民参加推進事業	市民参加推進課
市民協働推進事業	市民参加推進課
市民参加の機会の提供	市民参加推進課 その他関係課
子育てサロン	こども相談課 中央公民館 福祉総務課
シルバー人材センターの活動支援	高齢者支援課
ふれあい大学・大学院の運営	高齢者支援課
いきいきクラブ・いきいきクラブ連合会の活動支援	高齢者支援課
三世代交流事業	高齢者支援課
意思疎通支援事業	障がい者支援課
移動支援事業	障がい者支援課
児童館運営事業	こども育成課
かすかべ郷土かるた大会	こども育成課
地域とのふれあい	保育課
地域交流会	保育課
放課後子ども教室推進事業	こども育成課
体験講座（夏季講座も含む）	文化財課
ふれあい活動の支援	社会福祉協議会



かすかべ郷土かるた大会



春日部市いきいきクラブ連合会



●現状と課題

市民の意欲を活かしながら、実際の行動や活動につなげ、人財が活躍することで地域力を向上させていく必要があります。

- ・前回の調査結果と比べて、「企画・運営者の手伝いとして参加したい」という地域活動の参加意欲は高くなっています。(前回7.9%→今回14.4%)。一方で、実際の地域活動への参加は「参加している活動はない」64.0%、ボランティア・NPOでの活動経験は「今までに活動したことはない」77.5%となっています。
- ・福祉関係団体向けの調査では、活動上の課題として、「スタッフが不足している」という回答が43.9%となっています。

＼市民からの声（意識調査結果より）／



- ・「活動に一度参加してみたら、意外とおもしろかった」「次も参加したい」と思う人を、どのようにして増やすことができるのかといった工夫が大事だと思います。
- ・子どもを預かってくれたり、短時間だつたり…と、その人に合った時間で活動できれば、マンパワーの確保につながると思います。

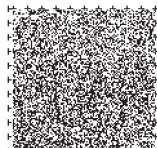
●目指す姿

○地域の担い手となる人財が育っている

- ・地域の担い手・支え手となる人財が育ち、活動が継続されています。
- ・支え合い担い手養成講座や、ボランティアセンターによる地域福祉を支える人財の確保・育成などをきっかけに、地域における支え合い活動の担い手が育っています。

○活動に主体的に関わるリーダーが活躍している

- ・活動の参加者の中から、主体的に活動の企画や運営に関わる様なリーダーが生まれ、さらに活動しているリーダー同士の情報交換や交流の機会があり、ネットワークの輪が広がっています。

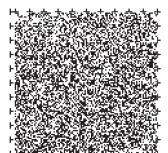


●主な取組み（事業）

介護支援ボランティアポイント事業	介護保険課
春日部そらまめ体操ボランティア指導者養成講座	介護保険課
春日部市フレイルサポーター養成講座	介護保険課
春日部えんJOYトレーニングサポーター養成講座	介護保険課
青少年の地域活動・ボランティア活動推進事業	社会教育課
食生活改善推進員養成講座	健康課
手話通訳者養成講座	障がい者支援課
支え合い担い手養成講座	社会福祉協議会

コラム ~「支え合い担い手養成講座」に参加してみましょう~

地域住民が社会参加、社会的役割を持つことで、生きがいづくり、介護予防に加え、地域づくりにつなげられるよう、地域活動を担う人財を養成する講座です。



●現状と課題

活動団体に対する活動支援や団体同士の連携強化(交流など)が求められています。

- ・福祉関係団体向けの調査では、「地域のネットワーク強化のために必要なこと」として、「交流の機会、話し合いのための場と時間を設定すること」が47.4%となっており、前回の調査結果と比べて増加しています。

＼福祉関係団体からの声（意識調査結果より）／



- ・活動団体の会員やリーダーになる人財の減少が目立っています。また、新たに会員を募集するための告知に苦労しています。
- ・イベント開催や情報提供などの「一歩」の役割を行政も行うことで、輪の広がりができたり、増えたりすればいいなと思います。

●目指す姿

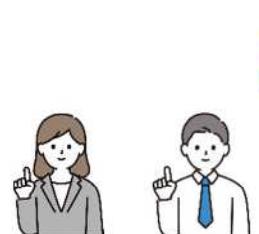
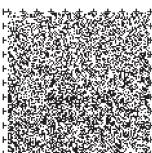


○地域福祉や地域活動に関するネットワークが充実している

- ・様々なふれあいや交流の機会を通じて、地域の支え合い活動や地域活動への積極的な参加が促進されています。
- ・社会福祉協議会をはじめ、自治会や町内会、ボランティア団体などによる、ふれあいや交流の機会づくりを市が積極的に支援しています。

○社会福祉法人・医療法人・地域の事業者と行政の連携が強化されている

- ・社会福祉法人や地域の事業者と行政が連携し、既存の制度では対応が困難な地域のニーズを把握し、創意工夫をこらして公益的な取組みを行うなどの積極的な取組みが一層促進されています。
- ・医療法人と行政の連携が一層強化され、多様化・複雑化する問題への対応や、医療ニーズの高い高齢者・障がい者・障がい児などを在宅で包括的に支えるための取組みが推進されています。



●主な取組み（事業）

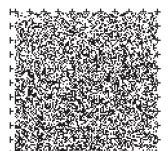
市民活動センター運営事業	市民参加推進課
ボランティア活動の支援	市民参加推進課
子育て支援活動団体への支援	こども育成課
住民主体型介護予防事業への支援	介護保険課
支部社協活動の推進	社会福祉協議会
ボランティアセンター運営事業	社会福祉協議会
ボランティア活動普及事業	社会福祉協議会
市内社会福祉法人との連携	社会福祉協議会

コラム～市民活動センター「ぽぽら春日部」を活用しよう～

センターでは市民活動の専門家による相談窓口を設けている他、様々な知見を持った人的ネットワークによって活動をサポートしています。また、団体運営の悩みや運営ノウハウを共有することを目的としたコミュニティ活動（ジムキョクラブ）も定期的に開催しています。

（住所）

春日部市南一丁目1番地7
東部地域振興ふれあい拠点施設4階



基本目標2 助け合い・支え合いの仕組みづくり(地域)

施策の方向性

1 居場所・拠点づくりの推進

●現状と課題

地域における居場所づくりや、福祉団体の活動が活発に行われるための活動拠点や場所づくり(公共・民間施設の活用等)を推進することが求められています。

- ・福祉関係団体向けの調査では、主な活動拠点や事業所の所在地区についてたずねた質問では、「活動拠点無し」という回答が4.5%となっています。また、「活動場所の確保が難しい」という回答は14.2%となっています。



＼市民や福祉関係団体からの声（意識調査結果より）／

- ・誰でも気軽におじゃまできる家があって、誰でも立ち寄って会話ができる環境があれば、ちょっと散歩で寄ってみたり、気軽に声かけができたりしてよいですね。(市民)
- ・地域で集まれる場があるとよいと思います。朝のラジオ体操でも何でもよいので。特に高齢者は、人とのつながりが、だんだんなくなっています。(福祉関係団体)

●目指す姿

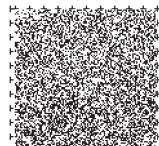
○地域の中に、交流や相談等ができる居場所や活動のための拠点が増えている

- ・児童分野では「子育て支援センター*」、高齢者分野では、「高齢者福祉センター*」や「憩いの家」など、障がい者分野では「地域活動支援センター*」※などを中心に、必要な時に利用でき、相談や交流などが行えるような拠点づくりが進んでいます。
- ・社会福祉協議会と市の協働による「ふれあい・いきいきサロン」を通じて、地域づくりにつながる居場所づくりの支援が進んでいます。

※地域活動支援センターは利用者登録を行った、障害のある人のみ利用可能

○身近に居場所や拠点があることで、孤立やひきこもりの予防につながっている

- ・特に身近に知り合いや頼れる人がいない人や、高齢や障害などにより困難を抱えやすい人にとって、孤立やひきこもりの予防につながっています。

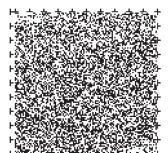


●主な取組み（事業）

地域活動支援センター事業	障がい者支援課 社会福祉協議会
地域子育て支援拠点事業	こども育成課 保育課
ふれあい・いきいきサロン活動の支援	社会福祉協議会
庄和社会福利センター維持管理事業	社会福祉協議会

コラム ~ご存じですか？「地域活動支援センター事業」~

地域活動支援センターは、障がいのある人の交流の場、仲間づくりの場です。健康相談などのサービス支援を提供しています。心身機能の維持向上、社会的な孤立感の解消、家族の身体的・精神的な介護負担の軽減にもつなげています。



●現状と課題

地域と住民・活動団体をつなげる機会を増やし、何かあった時に相談や助けを頼めるような地域のつながり(地域力)を底上げしていくことが、一層重要となっています。

- ・相談や助けが必要な時に頼みたい相手として、「頼める人がいない」が、前回の調査結果と比べて約4倍に増加しています。(前回2.1%→今回8.6%)
- ・地域活動への参加は、「参加している活動はない」が64.0%となっています。(※再掲)

＼市民や福祉関係団体からの声（意識調査結果より）／



- ・近所でも高齢者世帯が多くなっています。一人で生活している人達への見守り、声かけ等で、助け合える地域になればよいと思います。(市民)
- ・防災や福祉も、近所のつながりがとても大切だと感じます。(福祉関係団体)

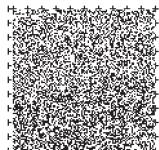
●目指す姿

○コミュニティ活動が活発になっている

- ・新たな活動の担い手の育成や既存の活動（自治会・町内会活動等）が充実しています。
- ・各種サロンの活用により、住民同士で地域の課題について話し合い、支え合う意識が醸成されています。
- ・子ども食堂*や学習支援事業を立ち上げたい市民へ、県のネットワークやアドバイザー派遣などを紹介し、市における立ち上げ支援体制の構築をすると同時に、企業による支援が必要な子どもに届く仕組みづくりを支援します。

○地域の中で、課題の発見や解決につながるような試みが行われている

- ・「生活支援コーディネーター*」の活動などにより、地域の社会資源の把握や情報の集約・関係者のネットワーク化が進み、地域の中で自ら課題の発見や解決の糸口につながるような試みが行われています。



●主な取組み（事業）

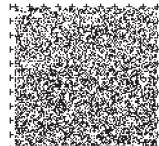
自治会加入促進活動	市民参加推進課
集会所建設コミュニティ助成事業費補助金	市民参加推進課
コミュニティ推進協議会運営事業	市民参加推進課
民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	福祉総務課
生活支援コーディネーターの配置	介護保険課 社会福祉協議会
かすかべお役立ちマップの作成	社会福祉協議会
住民懇談会（しゃべる場）の実施	社会福祉協議会
地域における児童支援体制の充実	こども育成課

コラム～地域力の支え手「民生委員・児童委員、主任児童委員」～

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域で様々な福祉活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。（給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。市内には約200世帯～300世帯に1人の割合で委員が置かれています。）

身近な地域の相談役や、行政など関係機関につなぐパイプ役になるなどの活動をしています。また、民生委員は、同時に児童委員としての役割を持っています。（子育てに関する相談、青少年の健全育成に関する活動にも携わっています。）

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から指名され、児童福祉に関する相談や、学校や児童福祉施設との連絡調整などを専門に担当しています。



●現状と課題

地域の中で、日頃から市民や活動団体がゆるやかに連携し、日常の暮らしの見守りや、緊急時や困ったときの相談や支援につなげていくことが期待されています。

- ・地域の組織や団体に期待する事として、「地域における見守り活動」という回答が37.6%となっています。
- ・福祉関係団体向けの調査では、地域のネットワーク強化のために必要なこととして、「関係者等への適切な情報提供を促進すること」という回答が52.2%となっています。

＼市民や福祉関係団体からの声（意識調査結果より）／



- ・困りごとがあきた時、家族内で解決することが難しくなってきているのはわかっているのですが、一方でその悩みを(周囲に)発信することにためらいがあります。(市民)
- ・一人暮らしで、頼る人がいないのに、介護サービス等の利用や職員の立ち入りを拒否し続けている高齢者の方がいて、心配です。(福祉関係団体)

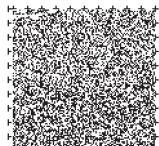
●目指す姿

○暮らしの身近な範囲で見守り体制が推進されている

- ・市民、地域団体、地域の事業者、行政などの役割分担と協働により、市民が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりを進めています。
- ・社会における生きづらさを減らし、生きがいを増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させることができるよう、「自殺対策計画（いきいきライフプランかすべ）」に基づき、施策が展開されています。

○誰もが安心して暮らせる地域づくりが育まれている

- ・暮らしの中で生活上の悩みや困難を抱えた時に、気軽に相談ができ、必要な支援やサービスにつながるような地域内のネットワークが育まれています。



●主な取組み（事業）

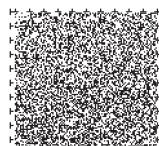
高齢者虐待防止及び消費者安全確保等見守り支援ネットワーク事業	高齢者支援課 くらしの安全課 介護保険課 福祉総務課
高齢者安心見守り事業の実施	高齢者支援課
ゲートキーパー養成研修会	健康課
認知症サポーター養成講座	介護保険課
オレンジカフェ等の開催	介護保険課
認知症地域支援推進員の配置	介護保険課
訪問収集事業	リサイクル衛生課
見守り・声かけ活動の実施	社会福祉協議会

コラム～大切な人を守る「ゲートキーパー*」を知っていますか～

「ゲートキーパー」とは、直訳すれば「門番」という意味です。

自殺対策におけるゲートキーパーとは、「地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関につなぐなどの役割が期待される人」ことで、言わば、「命の門番」とも位置づけられる人のことです。

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。一人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。



基本目標3 包括的支援体制づくり(基盤)

施策の方向性

1 総合相談・包括的支援体制の構築

(重層的支援体制整備事業実施計画を含む)

●現状と課題

支援が必要な人が、適切な支援や相談対応につながるように、相談窓口や支援制度の周知啓発を一層進めると共に、複雑化・複合化した福祉課題を抱える人への対応を強化していくことが重要となっています。

- ・前回の調査結果と比べて相談や助けが必要な時に頼みたい相手として、「家族・親戚」が減り、「市役所」「地域包括支援センター」が増えています。
- ・相談や助けが必要な時に頼みたい相手として、「頼める人がいない」が、前回の調査結果と比べて約4倍に増加しています。(※再掲)

＼市民や福祉関係団体からの声（意識調査結果より）／

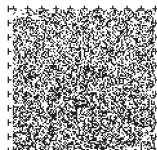


- ・窓口で相談をする時、相談する側が良く分かっていないので、受ける側が丁寧に分かりやすく(専門的知識をもとに)教えてほしいです。(市民)
- ・相談窓口が縦割りだと、1つの家族の課題に方向性を一緒にしていくことが難しいと感じます。重層的支援体制整備について、前向きに検討してほしいです。(福祉関係団体)

●目指す姿

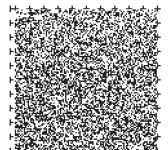
○市民が自分やその家庭の抱える複雑化・複合化した困りごとを相談することができる

- ・市民が自分やその家庭の抱える複雑化・複合化した困りごとを相談した際に、それらを丸ごと受け止めて、支援や解決につながっています。
- ・(相談内容に応じて)必要な支援を受ける際には、各分野の縦割りの支援ではなく、関係機関や相談窓口との連携・調整などにより、総合的な支援が受けられています。
- ・これまで市が取り組んできた「福祉総合相談支援体制」を活かしながら、「属性を問わない相談支援」・「多様な社会参加に向けた支援」・「地域づくりに向けた支援」が一体的に実現しています。



●主な取組み（事業）

市民相談事業	市政情報課
ハーモニー相談(女性・男性の様々な悩み相談)	人権共生課
自立相談支援事業（生活困窮者自立支援事業）	生活支援課
こころの健康相談	健康課
健康相談（成人）	健康課
心配ごと相談事業	社会福祉協議会
地域子育て支援拠点事業【再掲】	こども育成課 保育課
家庭児童相談	こども相談課
児童相談	こども相談課
母子保健事業	こども相談課
母子相談事業	こども相談課
乳幼児子育て相談	保育課
地域子育て支援センター事業	保育課
教育相談センター運営事業	指導課
こころのサポート推進事業	指導課
教育相談事業	指導課
消費者生活対策事業	くらしの安全課
地域包括支援センター運営事業	介護保険課
在宅医療・介護連携推進事業	介護保険課
若年性認知症*等に関する取り組み	介護保険課
障害者相談支援事業	障がい者支援課
計画相談支援	障がい者支援課
地域移行支援	障がい者支援課
地域定着支援	障がい者支援課
障害児相談支援	障がい者支援課
自立支援協議会の支援	障がい者支援課
医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築	障がい者支援課
高次脳機能障害*のある人への支援	障がい者支援課



<春日部市 重層的支援体制整備事業実施計画※>

※社会福祉法第106条の5で定められている計画。本市における重層的支援体制整備事業が適切かつ効果的に実施できるよう、その体制整備を進めるとともに、提供体制に関する事項等について示すものです。

○重層的支援体制整備事業の実施体制

①包括的相談支援事業

- ・様々な困りごとや課題を抱える人への相談支援や、連携・協働における課題を解決し、安心して相談できる環境を整えるため、関係団体・関係機関との連携に基づく重層的で包括的な相談体制の構築を進めます。

②参加支援づくり事業

- ・既存の居場所や制度、サービスでは対応できない本人や世帯の生活の困りごとに対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりをつくるための支援を行います。

③地域づくり事業

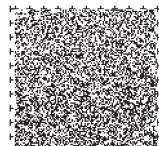
- ・児童・高齢者・障がい者、生活困窮などの各分野で実施されている既存の地域づくりに関する事業の取組みを活かしながら、世代や属性を超えて交流できる場や共助の基盤づくりを目指した意識醸成のための学びの場の提供など、多様な参加メニューを整えます。

④アウトリーチ*を通じた継続的支援事業

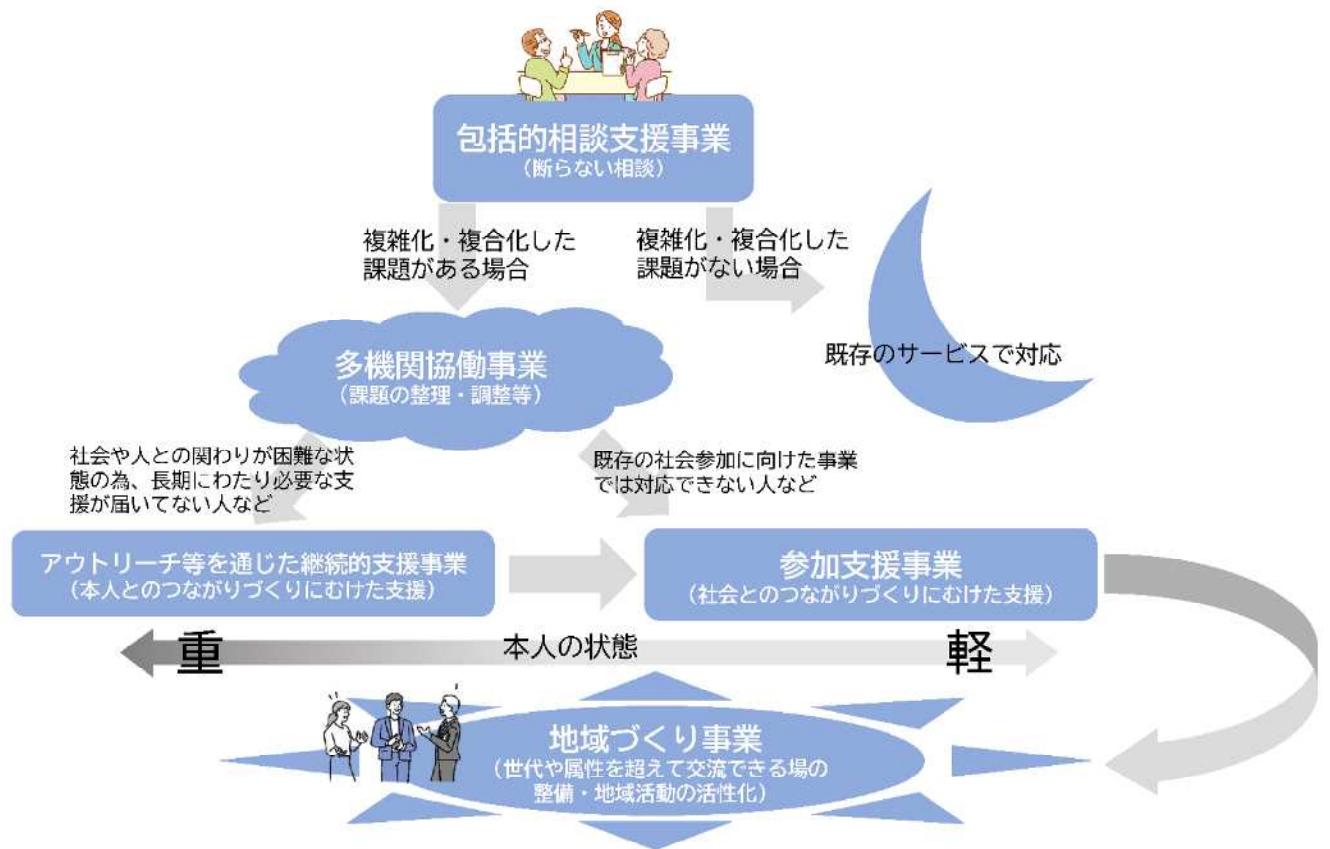
- ・地域社会からの孤立が長期にわたるなど、必要な支援が届いていない地域住民及びその世帯に対し、訪問により状況を把握した上で相談に応じ、利用可能な福祉サービスに関する情報の提供及び助言などを包括的かつ継続的に行う支援体制を整備します。

⑤多機関協働事業

- ・複数の支援関係機関が、地域住民及びその世帯が抱える地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携のもと、一体的かつ計画的に支援を行う体制を整備します。



○重層的支援体制整備事業の実施体制フロー図

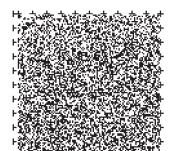


多機関協働事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業により、関係者への迅速な連絡調整が可能になるとともに、伴走型支援により、今後の地域とのつながりも期待できます。

重層的支援体制整備事業の実施による効果



- ①伴走型支援*による継続的な関わりが可能・・・多機関協働事業の担当者による定期的な訪問が可能
- ②福祉からの地域づくりの推進・・・対象者の日常生活での課題に着目し、地域での支え合いについて、地域住民等への働きかけを推進できる



●現状と課題

経済的な問題などで生活に困窮している人に対して、一緒に考え、寄り添いながら、自立した生活に向けて継続的に支援していく取組みが重要となっています。

- ・暮らしの中で悩みや不安に感じることとして、「自分や家族の健康に関するここと」「介護に関するここと」に次いで、「生活費などの経済的問題」となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響として、「仕事が無くなったり、減ったことによる収入の減少」という回答が12.0%となっています。また、地域や行政に求めることとして、「生活困窮者への支援」という回答が30.1%となっています。

＼市民からの声（意識調査結果より）／



- ・生活は苦しいです。節約しても我慢しても、物価は値上がりするばかりです。
- ・生活費や将来の病気などに不安を抱えています。働き続けたい意欲はあるが、高齢者だと雇用されにくく感じる。



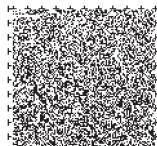
●目指す姿

○生活保護世帯への支援が充実している

- ・多様で複合的な課題を抱える生活保護世帯の自立に向けて、きめ細やかな相談支援が行われています。

○生活困窮者の人が自立した生活を送れるよう多面的な支援が行われている

- ・生活困窮者の人が抱える生活全般にわたる様々な問題や課題に対して、専門の相談員が、自立した生活を送ることができるよう継続的な支援を行っています。
- ・就労（仕事）に関する支援、子どもの学習支援、住まい（居住）の支援など、自立支援が一層充実して提供されています。



●主な取組み（事業）

自立相談支援事業（生活困窮者自立支援事業） 【再掲】	生活支援課
住居確保給付金事業（生活困窮者自立支援事業）	生活支援課
子どもの学習支援事業（生活困窮者自立支援事業）	生活支援課
生活保護世帯就労支援事業	生活支援課
生活保護事業	生活支援課
生活保護受給者等就労自立促進事業	生活支援課
要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	学務課
生活福祉資金・小口福祉資金の貸付	社会福祉協議会

コラム ~ご存じですか「生活困窮者相談支援窓口」~

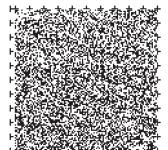


本市では、生活困窮者自立支援法に基づき、福祉総合窓口内に「生活困窮者相談支援窓口」を開設しています。

生活上の様々な問題を抱えてお困りの方の相談に、専門の相談支援員がどのような支援が必要かと一緒に考え、寄り添いながら、自立した生活に向けた継続的な支援を行っています。



お困りごとを抱えた方は、一人で悩まず、まずはご相談ください。



●現状と課題

社会福祉協議会の存在が、地域の様々な団体・組織や活動者をつなぎ、交流や協力関係を深めていく役割が引き続き重要となっています。また、地域生活上の課題を広く受け止める場として、より多くの人に知られるようになることが期待されています。

- ・福祉関係団体向けの調査では、交流や協力関係にある団体・組織として「社会福祉協議会」が48.8%となっています。
- ・相談や助けが必要な時に頼みたい相手として、「頼める人がいない」が、前回の調査結果と比べて約4倍に増加しています。(※再掲)一方で、暮らしの中で相談や助けが必要なときに頼みたい相手として、「社会福祉協議会」という回答は7.3%となっています。
- ・社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、市の「地域福祉計画」の実施計画とも言うべき計画であり、両計画が相互に連携しながら取組みを進めていくことが、地域福祉を推進する上で極めて重要となります。

＼福祉関係団体からの声（意識調査結果より）／

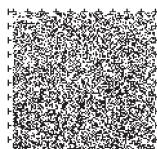


- ・社会福祉協議会の「春日部支え合い講演会」からは、地域の高齢者仲間に働きかけるヒントをもらいました。明日から近所の高齢者に働きかけます。

●目指す姿

○社会福祉協議会と行政の連携が強化されている

- ・社会福祉協議会の存在が、より多くの市民に周知されています。また、活動団体・組織への活動支援、情報提供を進め、連携・協力をさらに強めています。
- ・社会福祉協議会と行政の連携が強化され、関係者間のネットワークを効果的に構築し、地域のニーズと資源について共有しながら、地域課題を広く受け止める役割を果たしています。



●主な取組み（事業）

社会福祉協議会補助金	福祉総務課
生活支援体制整備事業	介護保険課 社会福祉協議会
地域福祉活動計画策定業務	社会福祉協議会

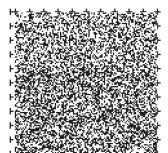
コラム～地域の支え合いを推進する「生活支援体制整備事業」～

高齢化が進む中で生じる地域の抱える課題に対し、地域の社会資源である地縁組織やボランティア、社会福祉施設等多様な主体が生活支援を行う「地域で支える仕組みづくり」を推進する事業です。

地域の課題や対応方法等を話し合う「かすかべ支え合い会議」を設置し、誰もが住みやすいまちづくりを推進しています。

（写真：豊野地区「豊野支部社協おたすけ隊」

現在は毎月1回の話し合いを行いながら、庭の草取りや換気扇掃除、電球交換などの困りごとに対応しています。また、作業だけでなく、依頼者へ渡すプレゼントづくりやお茶会など、メンバーの親睦を深める活動も積極的に行っています。）（「かすかべゆるまも通信」2023.6月号より引用）



●現状と課題

児童・高齢者・障がい者等各分野において、多様化している福祉課題に対応するためには、個々の状況に応じた福祉サービスの充実が求められています。

- ・福祉施策に関する重要度について、「高い」と「やや高い」を合わせた「重要度が高い」との回答は、「個々の状況に応じた福祉サービスの提供」が30.1%となっています。

＼市民からの声（意識調査結果より）／



- ・障がいのある子と高齢の親が一緒に暮らせる施設を作つてほしいです。障害福祉と高齢福祉などが、(双方で)柔軟に対応してほしいです。
- ・子育て支援の充実を求めます。多くの家庭で女性の負担が重いと思います。負担が多すぎて、働きたくても働けないのが現状です。



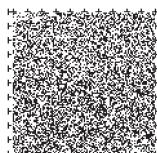
●目指す姿

○児童・高齢者・障がい者等、各分野における福祉サービスが充実している

- ・各分野ごとの計画に基づき、適正な量、質のサービスの持続的、安定的な提供など、利用者の視点に立ったサービスの充実がはかられています。
- ・必要とする人が必要な支援を受けられるよう、行政などの各種相談窓口やサービスなどの情報提供が進んでいます。

○第三者による福祉サービスの評価と質の向上に取り組んでいる

- ・行政として福祉関係の事業者に対し「福祉サービス第三者評価」の積極的な活用を促進し、サービスの質の向上と適切なサービスの選択を確保しています。



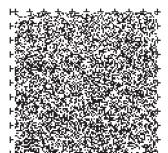
●主な取組み（事業）

社会福祉法人及び社会福祉施設などへの指導監査	福祉総務課 その他関係課
社会福祉施設の苦情解決	福祉総務課
介護相談員等派遣事業	介護保険課
介護給付適正化事業	介護保険課
介護保険サービス事業者への指導監督	介護保険課

コラム～「社会福祉施設の苦情解決」～

利用者である市民が受けたサービスに問題があった時や、そのサービスについて市民から苦情があった場合には、それを受けたサービスを改善する仕組みが正しく機能できるための取組み(事業)です。

市が所管する福祉施設の提供するサービスについて、利用者等からの苦情に適切に対応するため、第三者委員会を設置するなどして、苦情を解決します。



基本目標4 誰もが安心して暮らせるまちづくり(環境)

施策の方向性

1 社会的な孤立を防ぐまちづくり

(権利擁護・虐待防止の推進、自殺予防を含む)

●現状と課題

地域課題が複雑化・多様化する中で、様々な理由による地域の中での孤立や、自分自身の権利や利益が侵害されるような状況に陥らせない仕組みや対策が必要です。

- ・相談や助けが必要な時に頼みたい相手として、「頼める人がいない」が、前回の調査結果と比べて約4倍に増加しています。(※再掲)
- ・地域の組織や団体に期待することとして、「地域における見守り活動」という回答が37.6%となっています。(※再掲)

＼市民や福祉関係団体からの声（意識調査結果より）／



- ・高齢者の一人暮らしの家庭が増えています。手厚い見守りが必要と感じます。(市民)
- ・市には様々な福祉相談窓口があることを市民に知ってもらうことが大切だと思います。(福祉関係団体)



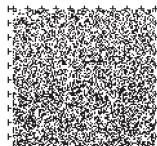
●目指す姿

○地域の中での孤立を防ぎ、虐待や自殺などを防ぐ取組みが充実している

- ・行政による啓発活動や相談支援、また地域での見守り活動や関係機関・団体の連携により、虐待や自殺などの未然防止や早期発見、適切な支援につながっています。

○権利擁護*の周知や制度等の利用が推進されている

- ・成年後見制度などの権利擁護に関する仕組みが、当事者や家族・地域の関係者や福祉の関係者などに幅広く認知され、当事者の権利や利益が十分に保護されています。



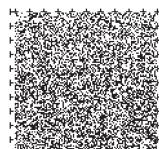
●主な取組み（事業）

人権啓発	人権共生課
高齢者虐待への対応	高齢者支援課
差別解消及び権利擁護の推進	障がい者支援課
成年後見制度の支援	高齢者支援課 障がい者支援課
要保護児童対策地域協議会	こども相談課
児童虐待防止など子どもの人権に関する啓発活動	こども相談課
社会教育総務事務（人権教育等）	社会教育課
自殺防止普及啓発	健康課
福祉サービス利用の援助と権利の擁護 (あんしんサポートねっと)	社会福祉協議会

コラム～「成年後見制度」～

成年後見制度とは、認知症、知的障害や精神障害により判断能力が不十分になった成年の方々に対し、家庭裁判所が援助する人（後見人）を選任し、後見人を通じて当事者の財産や権利を法律的に保護する制度です。

特に認知症高齢者は全国で620万人（令和2年時点）いると推計され、ますます制度の利用者が増加していくものと思われます。



●現状と課題

地域の中で、歩道や道路・公共施設等のバリアフリー化に加え、お互いを知り、理解し合う心のバリアフリーも求められています。

- ・福祉施策に関する満足度について、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足度が高い」との回答は、「交通機関や建物などのバリアフリー化」で3.1%となっています。
- ・福祉関係団体向けの調査では、市の福祉施策について特に力を入れて取り組むべきこととして「道路や交通環境・建物などへのバリアフリー化」の回答が前回の調査結果と比べて微増しています(前回28.0%→今回32.2%)。

＼市民や福祉関係団体からの声（意識調査結果より）／



- ・車いすを使用しています。段差のない道路になるようお願いしたいです。(市民)
- ・障がい者の方を含め、お互いを知る・理解する機会があれば、次のよいステップへ進めるのではないかと思います。(福祉関係団体)

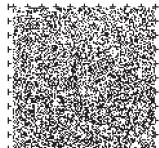
●目指す姿

○まちのバリアフリー化が推進されている

- ・まちの中でユニバーサルデザイン*が推進され、子どもや妊婦、高齢者、障がい者など、誰もが安心して暮らすことができる地域になっています。
- ・歩道の段差解消、道路や公共施設のバリアフリー化が進んでいます。

○情報や心のバリアフリー化も推進されている

- ・建築物、道路などのバリアフリー施設を誰もが円滑に利用できるよう、施設利用情報の提供から声掛け・サポートなどの意識の向上に努め、情報のバリアフリー化が実現しています。市公式ホームページでも、ウェブアクセシビリティ*の確保が推進されています。
- ・高齢者、障がい者など多様な立場の人への理解を広め、誰もが生活しやすいまちづくりを進められるよう、心のバリアフリー化が推進されています。



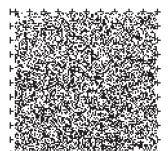
●主な取組み（事業）

市民全体に対する啓発の充実	高齢者支援課 障がい者支援課
障害について理解するための教育の実施	指導課 その他関係課
子育てふれあい公園リニューアル事業	公園緑地課
コミュニティバス運行事業	都市計画課
ホームページにおけるアクセシビリティの確保	シティセールス広報課

コラム ~「心のバリアフリー」とは~

「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことです。

春日部市では、障害に対する情報提供や理解の促進および思いやりと助け合いのまちづくりを推進するため、市の広報紙による情報提供、各種イベントなどを活用した啓発、いきいきクラブ連合会やふれあい大学、公民館などでの講座などを通じ、市民全体に対して情報提供と意識啓発を行っています。



施策の方向性

3 防犯・防災・交通安全のまちづくり (再犯防止・消費者被害防止を含む)

●現状と課題

地域力を活かした防犯や防災の活動、事件や事故のない安全なまちづくりなど、安全・安心の地域づくりが一層重要となっています。

- ・住民が取り組むべき課題や問題として、「防犯や防災など地域の安全を守ること」が51.3%となっています(※R4「市民意識調査」)。
- ・今後参加してみたい活動として、「災害時の支援などの活動」16.0%、「地域の安全を守る活動」15.3%となっています。

＼市民や福祉関係団体からの声（意識調査結果より）／



- ・自治会の清掃活動に参加しました。地域が整っていると、まちの治安にもよい影響があるのではと思いました。(市民)
- ・一人暮らしの高齢者や障がい者に対する災害時の支援体制が重要だと思います。

(福祉関係団体)

●目指す姿



○防犯に強いまちづくりや地域での見守りによる消費者被害防止が実現している

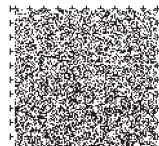
- ・警察署や各関係機関との連携が深まり、市民一人ひとりの防犯意識も向上しています。
- ・地域での見守りや周囲の声かけにより、高齢者や障がい者などに対する消費者被害の未然防止など、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりが実現しています。

○地域の防災力が向上している

- ・市民一人ひとりの防災意識や自主防災組織*の組織力が高まっています。
- ・災害時に自力での避難が難しい高齢者や障がい者などの命を守るために、「個別避難計画*」の作成が推進され、いざという時も地域の助け合いで安全に避難できる体制が整っています。

○交通安全対策のための広報・啓発活動が推進されている

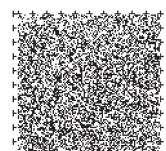
- ・交通安全に対する関心と意識が高まるような、様々な催しなどを活用した広報・啓発活動が行われています。



●主な取組み（事業）

自主防災組織の強化	危機管理防災課
防災意識の普及啓発	
避難場所等整備事業	危機管理防災課
企業・団体との防災ネットワークの形成	危機管理防災課
要配慮者利用施設への避難確保計画作成の支援等	危機管理防災課
避難行動要支援者避難支援制度 (旧「災害時要援護者支援制度」)	危機管理防災課 高齢者支援課 障がい者支援課 介護保険課
避難行動要支援者*への支援	危機管理防災課 高齢者支援課 障がい者支援課 介護保険課
福祉避難所の確保	危機管理防災課 高齢者支援課 障がい者支援課 介護保険課
交通安全意識の啓発	くらしの安全課
高齢者を狙った犯罪の防止	くらしの安全課
非行防止パトロール	こども育成課
ネット119緊急通報システム	警防課
こどもかけこみ110番	社会教育課
災害ボランティアセンターの対応	社会福祉協議会

※再犯防止推進に関する主な取組み（事業）は次頁に掲載しています



<春日部市 再犯防止推進計画※>

※国は、2016(平成28)年12月に、「再犯の防止等の推進に関する法律」を施行し、地方公共団体は再犯の防止などに関し、地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有することを定めました。

●現状と課題

犯罪をした人等の再犯を防止するために、社会復帰をするための支援と社会が受け入れる体制づくりが求められています。

- ・検挙者に占める再犯者数は、毎年減少していますが、再犯者率は、刑法犯検挙者数が大幅に減少しているため上昇傾向にあり、令和3年における全国再犯者率は48.6%、春日部市警察署管内再犯者率は61.5%と高い数値となっています。
- ・春日部市は「市町村等再犯防止等推進会議登録団体」となっています。



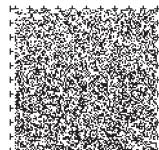
●目指す姿

○犯罪をした人が、必要な支援を受けて社会復帰している

- ・出所時に住居や就労先がない人や福祉的な支援が必要な人などが、再び犯罪に手を染めてしまうことのないような円滑な社会復帰の支援が行われています。

○地域で再犯防止に対する理解が進み、再犯防止の支援の輪が広がっている

- ・犯罪をした人が社会復帰を目指すうえで、地域社会で孤立しないよう、市民や地域が再犯防止の取組みを理解し、協力の輪が広がっています。



●主な取組み（事業）

① 更生保護団体、非行防止の関係機関との連携・支援の充実

社会復帰を目指す人たちの相談に乗り援助を行っている更生保護団体や、非行防止に関する取組みを行っている関係機関との連携を密にし、地域全体で社会復帰を目指す人を支える環境をつくります。

保護司*会、更生保護女性会との連携強化・支援の充実	福祉総務課
更生保護サポートセンター (管内市町更生保護団体の連携拠点)に対する運営支援	福祉総務課
市町村再犯防止等推進会議（法務省主催）への参加	福祉総務課

② 広報・啓発活動を通じた犯罪防止や更生活動への理解促進

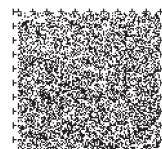
犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取組みである「社会を明るくする運動」などを通じ、犯罪の防止や更生活動に関する地域での理解を促進します。

社会を明るくする運動の推進	福祉総務課
更生保護団体と小中学校との連携推進	福祉総務課
麻薬・覚醒剤乱用防止運動への協力、薬物依存の相談	健康課

③ 就労・居住支援の充実

社会復帰を目指す人たちが社会から孤立せず、自らが生計を立て自立した生活を行えるよう、就労・居住の支援関係者と連携し、機会を創出します。

ハローワークとの連携強化	生活支援課
生活困窮者自立支援事業の促進	生活支援課
協力雇用主登録事業の促進	福祉総務課



●現状と課題

少子高齢化が進展していく中で、子育て家庭や高齢者、障がい者など、多様な住まいのニーズに対応した住居の供給や住居確保のための支援が求められています。

- ・福祉施策に関する満足度について、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足度が高い」との回答は、「交通機関や建物などのバリアフリー化」で3.1%となっています。(※再掲)
- ・福祉関係団体からは、市の福祉施策について特に力を入れて取り組むべきこととして「高齢者のための在宅福祉施策」の回答が前回の調査結果と比べて増加しています(前回42.0%→今回48.1%)。

＼市民や福祉関係団体からの声（意識調査結果より）／



- ・住んでいる団地で高齢者や障がい者の人が階段の昇り降りが大変そうです。(市民)
- ・高齢者や障がい者の人が安心して暮らせる在宅福祉施策が大事だと思います。

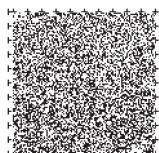
(福祉関係団体)



●目指す姿

○必要な人に対する住居の提供・住まいの環境の整備が充実している

- ・市営住宅のバリアフリー化、サービス付き高齢者向け住宅、住宅改修への支援など、高齢者や障がい者に配慮した住まいが提供され、誰もが安心して住み続けることができるよう、住宅環境が整備されています。
- ・生活が困窮した人は、住居確保給付金の制度活用や、「埼玉県住まい安心支援ネットワーク」(住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく)の登録事業者を活用した円滑な住居の確保が実現しています。



●主な取組み（事業）

居宅改善整備費の補助	高齢者支援課
高齢者世話付住宅生活援助員の派遣	高齢者支援課
住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け 住宅に関する事項	住宅政策課 介護保険課
住宅改修費の助成	障がい者支援課
重度身体障害者居宅改修整備費の助成	障がい者支援課
市営住宅における居住空間の整備の推進	住宅政策課
市営住宅のバリアフリー化と優遇入居の実施	住宅政策課

コラム～市営住宅のバリアフリー化と優遇入居の実施～

誰もが住み慣れた地域や住まいに安心して暮らすことを目指し、高齢者や障がい者等が安定して暮らせるよう、市営住宅のバリアフリー化を行っています。また、高齢者や障がい者の入居に配慮し、入居抽選にあたっては優遇措置を講じて実施しています。

